



感染症と登園



下記の病気の場合は主治医の確認を受けてから登園してください。(登園許可書が必要)

	病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
1	インフルエンザ (様疾患)	1~2日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、 鼻カタル、咽頭痛、咳	解熱した後2日を経過し元気が良いとき
2	百日咳	6~15日	感染後約3週間	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失したとき
3	はしか(麻疹)	10~12日	発疹出現の前後 4~5日	上気道のカタル、発熱、 粘膜疹コプリック斑	発疹に伴う熱が下がった後、 3日を経過し元気が良いとき
4	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	14~24日	明らかな症状を示す7日前から その後9日続く	発熱、耳下腺、舌下腺、 顎下腺の腫脹及び圧痛	耳下腺の腫れが消失したとき
5	三日はしか(風疹)	14~21日	発疹出現の前後 7日間	種々の発疹、軽熱、 リンパ腺腫大	発疹が消失したとき
6	水ぼうそう(水痘)	11~20日	水痘発現前 2~後6日	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹 状→水痘→顆粒状痂皮	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になったとき
7	プール熱(咽頭結膜熱)	5~6日	潜伏期後半~ 発症後約5日間	発熱、全身症状、 咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し、主要症状がなくなった後、 2日経過してから
8	流行性角結膜炎	1週間以上	発病後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜炎の 炎症、眼瞼浮腫、目やに	治癒するまで
9	急性出血性結膜炎	1~2日	発病後約4日	流涙、結膜充血、 眼瞼浮腫、滲出液	治癒するまで
10	溶連菌感染症	2~4日	潜伏期後半~ 発症後約7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、 莓舌、頸部リンパ節炎、 全身に発疹	有効治療を始めてから2~3 日たって
11	アデノウイルス感染症	5~7日	発症3日前から 2~3週間		医師が登園をしても差し支えないと認めるとき
12	その他の感染症				



園児の健康診断



	項目 (実施回数)	対象	時期	内容
1	定期検診 (年2回)	全園児	5~6月 10~12月	学校保健法に準じた内容で嘱託医による健診。皮膚疾患、栄養状態、背柱、胸郭、心疾患等観察
2	歯科検診 (年1回)	全園児	6月前後	学校保健法に準じた内容で嘱託歯科医による健診。現在歯、う歯、処置歯、未処置歯、不正咬合等観察。
3	視力検査 (年1回)	3~5歳児	7~10月	ランドルト環字ひとつ視力検査法により保育士が実施。検査できない場合は、絵視標を使用。
4	眼科検診 (2年に1回)	3~5歳児	10月	学校保健法に準じた内容で地域開業眼科医又は、新大医学部眼科に依頼し実施。弱視の早期発見と予防を目的とする。
5	耳鼻科検診 (3年に1回)	3~5歳児	10月	学校保健法に準じた内容で地域開業耳鼻咽喉科医に依頼し実施。滲出性中耳炎による聴力低下、難聴の予防を目的とする。
6	ぎょう虫卵検査 (年1回)	全園児	6月	セロファンテープ肛門周囲3回法。プール遊びの前に実施。
7	尿検査 (年1回)	4~5歳児	6月	蛋白、潜血、糖の3項目について検査。一次検査の陽性者は二次検査を実施する。尿路感染症の早期発見を目的とする。
8	身体検査 (年12回)	全園児	毎月	身長、体重を測定する。
9	巡回歯科指導 (3年に1回)	3~5歳児	5~2月	歯科衛生士に委託しブラッシング指導、6歳臼歯の磨き方などを中心に園児に指導してもらう。
10	フッ素洗口	4~5歳児	5~3月	むし歯予防のため、希望園児にフッ素洗口を週2回法又は週5回法で実施する。
11	6ちゃんカレンダー	4~5歳児	6・11月	6歳臼歯に関する啓発のため、園児に配布し活用する。